

TOKYO働き方改革宣言

社員が各々のライフスタイルに合わせて、生き生きと働くことが出来る職場環境を目指します。

平成31年3月29日
博英税理士法人

目 標

働き方の改善

業務配分の効率化を図り、長時間労働者0名を維持します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率90%以上を維持します。

取 組 内 容

働き方の改善

定期的に管理職との面談の場を設け、必要に応じて業務分担の見直しを検討して効率化を図ります。
在宅勤務を上手に導入して、各々のライフスタイルに合った働きやすい環境づくりに努めます。

休み方の改善

管理職に対し社員の休暇取得状況を定期的に提供し、取得率の低い者に対しては取得勧奨するなど、休暇を取得しやすい雰囲気作りに努めます。